

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
<p>I 序論</p> <p>2 計画策定の方針 (P4)</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、<u>合併する平成 17 年度及びこれに続く 10 カ年の平成 27 年度まで</u>とします。</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、<u>平成 17 年度から平成 32 年度まで</u>とします。</p>
<p>II 新市の概況</p> <p>2 気候 (P6)</p>	<p>(略)</p> <p>なお、<u>過去 20 年間（1983～2002）の気候指標の平均は次のとおりとなっています。年平均気温12.4℃、最高気温35℃、最低気温－6.8℃、年降水量2,074.5mm、年間日照1,419.6時間。</u></p> <p>【資料：<u>気象庁酒田測候所</u>】</p>	<p>(略)</p> <p>なお、<u>気象庁が公表している 1981 年から 2010 年までの過去 30 年間における気象状況は、年平均気温12.5℃、最高気温37.6℃、最低気温－11.3℃、年平均降水量 2,097.5 mm、年平均日照時間 1,472.2 時間</u>となっています。</p> <p>【資料：<u>気象庁鶴岡観測所データ</u>】</p>
<p>3 面積 (P6)</p>	<p>新市は、東西約43km、南北約56kmにおよび、<u>総面積は1,311.49km²</u>となります。</p> <p>土地の利用状況（<u>平成13年利用区分別面積</u>）をみると、森林が<u>958.72km²</u>で約73%、農用地が<u>188.14km²</u>で約14%、宅地が<u>34.17km²</u>で約3%となっています。</p> <p>【資料：<u>平成13年山形県統計年鑑</u>】</p>	<p>新市は、東西約43km、南北約56kmにおよび、<u>総面積は1,311.51km²</u>となります。</p> <p>土地の利用状況（<u>平成24年利用区分別面積</u>）をみると、森林が<u>956.97km²</u>で約73%、農用地が<u>183.50km²</u>で約14%、宅地が<u>33.60km²</u>で約3%となっています。</p> <p>【資料：<u>平成24年山形県統計年鑑</u>】</p>
<p>4 人口 (P6)</p>	<p>新市の人口は、昭和40年より減少基調にあり、昭和50年から昭和55年にかけて増加したものの、再び減少し、<u>平成12年の国勢調査では147,546人</u>となっています。</p> <p>年齢三階層別人口の割合をみると、年々、年少人口が減少し老年人口が増加する傾向があり、年少人口の構成比率は<u>平成2年の</u></p>	<p>新市の人口は、昭和40年より減少基調にあり、昭和50年から昭和55年にかけて増加したものの、再び減少し、<u>平成22年の国勢調査では136,623人</u>となっています。</p> <p>年齢三階層別人口の割合をみると、年々、年少人口が減少し老年人口が増加する傾向があり、年少人口の構成比率は<u>平成12年の</u></p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後																																
5 世帯 (P7)	<p><u>18.6%</u>が、<u>平成12年には15.2%</u>に減少し、老年人口の構成比率は<u>平成2年の17.1%</u>が、<u>平成12年には23.7%</u>と増加しています。また、<u>就業者人口は第一次産業就業者が一貫して減少し、第二次産業就業者はほぼ横ばい、第三次産業就業者が増加しているという傾向にあります。</u></p> <p>【資料：国勢調査】</p> <p>新市の世帯数は、核家族化の進展により年々増加し、昭和40年の34,748世帯が<u>平成12年には44,382世帯</u>となり、<u>対昭和40年比で約3割近く増加</u>しています。</p> <p>【資料：国勢調査】</p>	<p><u>15.2%</u>が、<u>平成22年には12.8%</u>に減少し、老年人口の構成比率は<u>平成12年の23.7%</u>が、<u>平成22年には28.7%</u>と増加しています。また、<u>就業者人口は第一次産業就業者が一貫して減少し、第二次産業就業者は平成7年までは増加していましたが、それ以降は減少傾向にあり、第三次産業就業者はほぼ増加傾向にありましたが、平成22年には減少に転じています。</u></p> <p>【資料：国勢調査】</p> <p>新市の世帯数は、核家族化の進展により年々増加し、昭和40年の34,748世帯が<u>平成22年には45,514世帯</u>となり、<u>対昭和40年比で3割以上増加</u>しています。</p> <p>【資料：国勢調査】</p>																																
表 1 (P8)	<p>表 1 人口と世帯の推移</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、世帯)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 70%;">H12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">147,546</td> </tr> <tr> <td>総世帯数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">44,382</td> </tr> <tr> <td>1世帯当たりの人員</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3.32</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H12	総人口		147,546	総世帯数		44,382	1世帯当たりの人員		3.32	<p>表 1 人口と世帯の推移</p> <p style="text-align: center;">(単位：人、世帯)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">H12</th> <th style="width: 15%;">H17</th> <th style="width: 15%;">H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">147,546</td> <td style="text-align: center;"><u>142,384</u></td> <td style="text-align: center;"><u>136,623</u></td> </tr> <tr> <td>総世帯数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">44,382</td> <td style="text-align: center;"><u>45,493</u></td> <td style="text-align: center;"><u>45,514</u></td> </tr> <tr> <td>1世帯当たりの人員</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3.32</td> <td style="text-align: center;"><u>3.13</u></td> <td style="text-align: center;"><u>3.00</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H12	H17	H22	総人口		147,546	<u>142,384</u>	<u>136,623</u>	総世帯数		44,382	<u>45,493</u>	<u>45,514</u>	1世帯当たりの人員		3.32	<u>3.13</u>	<u>3.00</u>
区 分		H12																																
総人口		147,546																																
総世帯数		44,382																																
1世帯当たりの人員		3.32																																
区 分		H12	H17	H22																														
総人口		147,546	<u>142,384</u>	<u>136,623</u>																														
総世帯数		44,382	<u>45,493</u>	<u>45,514</u>																														
1世帯当たりの人員		3.32	<u>3.13</u>	<u>3.00</u>																														

新市建設計画新旧対照表

項目名 (頁)	変更前	変更後																																																																														
表 2 (P8)	<p>表 2 年齢階層別人口 (単位：人／%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 70%;">H12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総人口</td> <td></td> <td>147,546</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年少人口 0～14歳</td> <td></td> <td>22,446</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生産年齢人口</td> <td></td> <td>90,011</td> </tr> <tr> <td></td> <td>61.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15～64歳 老年人口</td> <td></td> <td>35,020</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23.73</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年齢不詳</td> <td></td> <td>69</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.05</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H12	総人口		147,546		100.00	年少人口 0～14歳		22,446		15.21	生産年齢人口		90,011		61.01	15～64歳 老年人口		35,020		23.73	年齢不詳		69		0.05	<p>表 2 年齢階層別人口 (単位：人／%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">H12</th> <th style="width: 15%;">H17</th> <th style="width: 15%;">H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総人口</td> <td></td> <td>147,546</td> <td><u>142,384</u></td> <td><u>136,623</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>100.00</td> <td><u>100.00</u></td> <td><u>100.00</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年少人口 0～14歳</td> <td></td> <td>22,446</td> <td><u>19,698</u></td> <td><u>17,527</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15.21</td> <td><u>13.83</u></td> <td><u>12.83</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生産年齢人口</td> <td></td> <td>90,011</td> <td><u>84,922</u></td> <td><u>79,640</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>61.01</td> <td><u>59.64</u></td> <td><u>58.29</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15～64歳 老年人口</td> <td></td> <td>35,020</td> <td><u>37,630</u></td> <td><u>39,222</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>23.73</td> <td><u>26.43</u></td> <td><u>28.71</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年齢不詳</td> <td></td> <td>69</td> <td><u>134</u></td> <td><u>234</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.05</td> <td><u>0.09</u></td> <td><u>0.17</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H12	H17	H22	総人口		147,546	<u>142,384</u>	<u>136,623</u>		100.00	<u>100.00</u>	<u>100.00</u>	年少人口 0～14歳		22,446	<u>19,698</u>	<u>17,527</u>		15.21	<u>13.83</u>	<u>12.83</u>	生産年齢人口		90,011	<u>84,922</u>	<u>79,640</u>		61.01	<u>59.64</u>	<u>58.29</u>	15～64歳 老年人口		35,020	<u>37,630</u>	<u>39,222</u>		23.73	<u>26.43</u>	<u>28.71</u>	年齢不詳		69	<u>134</u>	<u>234</u>		0.05	<u>0.09</u>	<u>0.17</u>
区 分		H12																																																																														
総人口		147,546																																																																														
		100.00																																																																														
年少人口 0～14歳		22,446																																																																														
		15.21																																																																														
生産年齢人口		90,011																																																																														
		61.01																																																																														
15～64歳 老年人口		35,020																																																																														
		23.73																																																																														
年齢不詳		69																																																																														
		0.05																																																																														
区 分		H12	H17	H22																																																																												
総人口		147,546	<u>142,384</u>	<u>136,623</u>																																																																												
		100.00	<u>100.00</u>	<u>100.00</u>																																																																												
年少人口 0～14歳		22,446	<u>19,698</u>	<u>17,527</u>																																																																												
		15.21	<u>13.83</u>	<u>12.83</u>																																																																												
生産年齢人口		90,011	<u>84,922</u>	<u>79,640</u>																																																																												
		61.01	<u>59.64</u>	<u>58.29</u>																																																																												
15～64歳 老年人口		35,020	<u>37,630</u>	<u>39,222</u>																																																																												
		23.73	<u>26.43</u>	<u>28.71</u>																																																																												
年齢不詳		69	<u>134</u>	<u>234</u>																																																																												
		0.05	<u>0.09</u>	<u>0.17</u>																																																																												

新市建設計画新旧対照表

項目名 (頁)	変更前	変更後																																																																														
表 3 (P9)	表 3 産業 (大分類別) 15 歳以上就業者人口 (単位: 人/%) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">H12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就業者合計</td> <td></td> <td>74,997</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第一次産業</td> <td></td> <td>7,857</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10.48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二次産業</td> <td></td> <td>26,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35.60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第三次産業</td> <td></td> <td>40,406</td> </tr> <tr> <td></td> <td>53.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分類不能</td> <td></td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.05</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H12	就業者合計		74,997		100.00	第一次産業		7,857		10.48	第二次産業		26,700		35.60	第三次産業		40,406		53.88	分類不能		34		0.05	表 3 産業 (大分類別) 15 歳以上就業者人口 (単位: 人/%) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">H12</th> <th style="width: 15%;"><u>H17</u></th> <th style="width: 15%;"><u>H22</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就業者合計</td> <td></td> <td>74,997</td> <td><u>71,557</u></td> <td><u>65,987</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>100.00</td> <td><u>100.00</u></td> <td><u>100.00</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第一次産業</td> <td></td> <td>7,857</td> <td><u>7,656</u></td> <td><u>6,566</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10.48</td> <td><u>10.70</u></td> <td><u>9.95</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二次産業</td> <td></td> <td>26,700</td> <td><u>22,292</u></td> <td><u>19,645</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>35.60</td> <td><u>31.15</u></td> <td><u>29.77</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第三次産業</td> <td></td> <td>40,406</td> <td><u>41,463</u></td> <td><u>39,298</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>53.88</td> <td><u>57.94</u></td> <td><u>59.55</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分類不能</td> <td></td> <td>34</td> <td><u>146</u></td> <td><u>478</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.05</td> <td><u>0.20</u></td> <td><u>0.72</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H12	<u>H17</u>	<u>H22</u>	就業者合計		74,997	<u>71,557</u>	<u>65,987</u>		100.00	<u>100.00</u>	<u>100.00</u>	第一次産業		7,857	<u>7,656</u>	<u>6,566</u>		10.48	<u>10.70</u>	<u>9.95</u>	第二次産業		26,700	<u>22,292</u>	<u>19,645</u>		35.60	<u>31.15</u>	<u>29.77</u>	第三次産業		40,406	<u>41,463</u>	<u>39,298</u>		53.88	<u>57.94</u>	<u>59.55</u>	分類不能		34	<u>146</u>	<u>478</u>		0.05	<u>0.20</u>	<u>0.72</u>
区 分		H12																																																																														
就業者合計		74,997																																																																														
		100.00																																																																														
第一次産業		7,857																																																																														
		10.48																																																																														
第二次産業		26,700																																																																														
		35.60																																																																														
第三次産業		40,406																																																																														
		53.88																																																																														
分類不能		34																																																																														
		0.05																																																																														
区 分		H12	<u>H17</u>	<u>H22</u>																																																																												
就業者合計		74,997	<u>71,557</u>	<u>65,987</u>																																																																												
		100.00	<u>100.00</u>	<u>100.00</u>																																																																												
第一次産業		7,857	<u>7,656</u>	<u>6,566</u>																																																																												
		10.48	<u>10.70</u>	<u>9.95</u>																																																																												
第二次産業		26,700	<u>22,292</u>	<u>19,645</u>																																																																												
		35.60	<u>31.15</u>	<u>29.77</u>																																																																												
第三次産業		40,406	<u>41,463</u>	<u>39,298</u>																																																																												
		53.88	<u>57.94</u>	<u>59.55</u>																																																																												
分類不能		34	<u>146</u>	<u>478</u>																																																																												
		0.05	<u>0.20</u>	<u>0.72</u>																																																																												

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
<p>Ⅲ主要指標の見直し</p> <p>1 人口(P12)</p>	<p>(1) 総人口</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所では、南庄内の6つの市町村における人口は、平成12年の147,546人（国勢調査）から、平成27年には134,324人に減少すると推計しております。</p> <p>こうした中、新市では、<u>新しい産業振興施策等を積極的に展開し、第二次産業で約1,500人、第三次産業で約1,600人、合わせて約3,100人の新規雇用を創出し、これら新規就業者の家族等を含めて約4,500人の社会増を見込み、人口の減少傾向の緩和を図ります。</u></p> <p><u>平成27年の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値にこうした社会増を加え、138,900人と見通します。</u></p> <p>(2) 年齢別人口</p> <p>新市における年齢別人口は、平成27年には、以下のように予測されます。</p> <p>年少人口については、<u>新規産業の育成効果を得るものの、少子化の基調が続き17,900人に減少し、構成比も12.9%に低下するものと見込まれます。</u></p> <p>生産年齢人口については、<u>新規雇用の創出</u>による社会増に努めるものの、<u>81,200人に減少し、構成比は58.4%となります。</u></p> <p>老年人口は、総人口の減少傾向の中で、逆に<u>39,800人と増加します。構成比も28.7%に上昇し、人口構造の高齢化が一層進行するも</u></p>	<p>(1) 総人口</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所では、南庄内の6つの市町村における人口は、平成22年の136,623人（国勢調査）から、平成32年には122,805人に減少すると推計しております。</p> <p>こうした中、新市では、<u>結婚に向けた活動への支援や妊娠・出産・育児への切れ目のない支援のほか、若者の雇用促進や産業の振興、良好な生活環境や教育環境の整備、さらには移住・定住の促進など、総合的な少子化・人口減少対策を推進することにより今後5年間で約1,600人の増効果を見込み、人口の減少傾向の緩和を図ります。</u></p> <p><u>平成32年の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値にこうした増効果を加え、124,400人と見通します。</u></p> <p>(2) 年齢別人口</p> <p>新市における年齢別人口は、平成32年には、以下のように予測されます。</p> <p>年少人口については、<u>総合的な人口減少対策の効果が期待されるものの、少子化の基調が続き14,500人に減少し、構成比も11.7%に低下するものと見込まれます。</u></p> <p>生産年齢人口については、<u>新規雇用の創出や移住定住促進による社会増に努めるものの、67,100人に減少し、構成比は53.9%となります。</u></p> <p>老年人口は、総人口の減少傾向の中で、逆に<u>42,800人と増加します。構成比も34.4%に上昇し、人口構造の高齢化が一層進行するも</u></p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
2世帯(P13)	<p>のとお見通されます。</p> <p>(3) 就業人口 就業人口は、総人口の減少と就業率の低下に伴い、平成27年には、<u>71,600人</u>に減少すると見込まれます。</p> <p>この内、第一次産業は、就業者数、構成比とも減少し、それぞれ <u>5,000人、7.0%</u>となるものと見込まれます。また、第二次産業においては<u>24,400人</u>と就業者数が減少するとともに、構成比も<u>34.1%</u>に低下するものと推計されます。更に、第三次産業については、就業者数は<u>42,200人</u>に増加し、構成比も大幅に伸び、<u>58.9%</u>になるものと見通されます。</p> <p>世帯については、<u>人口の減少を上回っての核家族化等が進行し、平成27年の普通世帯は48,800世帯に増加するものと見込まれます。</u>なお、1世帯当たり人員は<u>2.78人</u>と推計されます。</p>	<p>のとお見通されます。</p> <p>(3) 就業人口 就業人口は、総人口の減少と就業率の低下に伴い、平成32年には、<u>57,400人</u>に減少すると見込まれます。</p> <p>この内、第一次産業は、就業者数、構成比とも減少し、それぞれ <u>4,200人、7.3%</u>となるものと見込まれます。また、第二次産業においては<u>15,500人</u>と就業者数が減少するとともに、構成比も<u>27.0%</u>に低下するものと推計されます。更に、第三次産業については、就業者数が<u>37,700人</u>に減少しますが、構成比は伸び、<u>65.7%</u>になるものと見通されます。</p> <p>世帯についても、<u>人口の減少に伴い平成32年の普通世帯は43,800世帯に減少するものと見込まれます。</u>なお、1世帯当たり人員は<u>2.73人</u>と推計されます。</p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後						
表1 (P14)	表1 将来の人口、世帯数などの見通し (単位：人、世帯)	表1 将来の人口、世帯数などの見通し (単位：人、世帯)						
	区 分	平成7年	平成12年	平成27年	区 分	平成12年	平成22年	平成32年
	総人口	<u>149,509</u>	147,546	<u>138,900</u>	総人口	147,546	<u>136,623</u>	<u>124,400</u>
	年齢別人口				年齢別人口			
	年少人口	<u>25,132</u>	22,446	<u>17,900</u>	年少人口	22,446	<u>17,527</u>	<u>14,500</u>
	0～14歳	<u>(16.8%)</u>	(15.2%)	<u>(12.9%)</u>	0～14歳	(15.2%)	<u>(12.8%)</u>	<u>(11.7%)</u>
	生産年齢人口	<u>93,726</u>	90,011	<u>81,200</u>	生産年齢人口	90,011	<u>79,640</u>	<u>67,100</u>
	15～64歳	<u>(62.7%)</u>	(61.1%)	<u>(58.4%)</u>	15～64歳	(61.1%)	<u>(58.3%)</u>	<u>(53.9%)</u>
	老年人口	<u>30,647</u>	35,020	<u>39,800</u>	老年人口	35,020	<u>39,222</u>	<u>42,800</u>
	65歳以上	<u>(20.5%)</u>	(23.7%)	<u>(28.7%)</u>	65歳以上	(23.7%)	<u>(28.7%)</u>	<u>(34.4%)</u>
就業人口	<u>77,581</u>	74,997	<u>71,600</u>	就業人口	74,997	<u>65,987</u>	<u>57,400</u>	
第一次産業	<u>9,359</u>	7,857	<u>5,000</u>	第一次産業	7,857	<u>6,566</u>	<u>4,200</u>	
第二次産業	<u>28,041</u>	26,700	<u>24,400</u>	第二次産業	26,700	<u>19,645</u>	<u>15,500</u>	
第三次産業	<u>40,167</u>	40,406	<u>42,200</u>	第三次産業	40,406	<u>39,298</u>	<u>37,700</u>	
普通世帯数	<u>41,936</u>	43,702	<u>48,800</u>	普通世帯数	43,702	<u>44,871</u>	<u>43,800</u>	
1世帯当たり人員	<u>3.50</u>	3.31	<u>2.78</u>	1世帯当たり人員	3.31	<u>2.96</u>	<u>2.73</u>	
注釈 (P14)	※注1 平成27年における総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値の134,324人に、新市における政策的社会増約4,500人を加えて推計した。	※注1 平成32年における総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値の122,805人に、新市における政策的増効果約1,600人を加えて推計した。						
	※注2 平成7年及び12年の数値は全て国勢調査の確定値による。	※注2 平成12年及び22年の数値は全て国勢調査の確定値による。						
	※注3 平成7年及び12年の年齢別人口に、年齢不詳分を加算していないため、総人口とは一致しない。	※注3 平成12年及び22年の年齢別人口に、年齢不詳分を加算していないため、総人口とは一致しない。						

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
<p>V 新市の施策</p> <p>7 安全な地域づくりと資源循環型社会の実現</p> <p>(1) 防災、消防などの安全な地域づくり (P45)</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <p>市民、行政、関係機関が一体となって災害の予防や対策に取り組むため、新市の地域防災計画を策定します。また、的確な災害情報の収集や伝達のため、新市を網羅する統一した防災行政無線システムを構築します。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>一方、全国的に<u>犯罪発生件数が増加傾向にあるなか</u>、生活の身近にある犯罪を未然に防止するため、警察等関係機関と連携し地域ぐるみの防犯体制を強化します。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新市地域防災計画の策定 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線システムの構築 ○消防施設・設備の充実 ○消防団組織体制の整備と自主防災組織の育成 ○救急体制の充実 	<p><u>近年、東日本大震災の発生や、集中豪雨・土砂災害などの異常気象による被害の増加が懸念されていることから、災害に強いまちづくりを推進するため、震災等の災害対策を強化するとともに、市民、行政、関係機関が一体となって災害の予防や対策に取り組むため、新市の地域防災計画を策定します。また、的確な災害情報の収集や伝達のため、新市を網羅する統一した防災行政無線システムを構築します。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>一方、全国的に<u>高齢者等被害の特殊詐欺事件が増加傾向にあるなど</u>、生活の身近にある犯罪を未然に防止するため、警察等関係機関と連携し地域ぐるみの防犯体制を強化します。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新市地域防災計画の策定 <u>○公共施設等の災害対応・耐震化の強化</u> ○防災行政無線システムの構築 ○消防施設・設備の充実 ○消防団組織体制の整備と自主防災組織の育成 ○救急体制の充実

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
(2)循環型社会づくりの推進（P46）	<p>○防犯___及び交通安全運動の推進</p> <p>○除雪機械等の整備 等</p> <p>（略）</p> <p>また、環境への負荷を低減するため_____、ごみ収集処理やごみ減量・再資源化の取り組みを一層強めるとともに農業分野の循環システムの強化や、リサイクルプラザを拠点とした環境教育の充実と住民の環境意識の高揚を図り地域の参加と創意工夫をもとに、農業を含めた循環型社会づくりを推進します。</p> <p><主な事業></p> <p>○環境基本計画の策定</p> <p>○ごみ減量・再資源化の推進</p> <hr/> <p>○環境教育の充実</p> <p>○資源エネルギー対策の推進</p> <p>○国立公園や県立自然公園等の保全 等</p>	<p>○防犯活動及び交通安全運動の推進</p> <p>○除雪機械等の整備 等</p> <p>（略）</p> <p>また、環境への負荷を低減するため、<u>環境に配慮した廃棄物処理施設の整備等を推進するとともに</u>、ごみ収集処理やごみ減量・再資源化の取り組みを一層強めます。加えて農業分野の循環システムの強化や、リサイクルプラザを拠点とした環境教育の充実と住民の環境意識の高揚を図り地域の参加と創意工夫をもとに、農業を含めた循環型社会づくりを推進します。</p> <p><主な事業></p> <p>○環境基本計画の策定</p> <p>○ごみ減量・再資源化の推進</p> <p><u>○環境に配慮した廃棄物処理・処分施設の整備</u></p> <p>○環境教育の充実</p> <p>○資源エネルギー対策の推進</p> <p>○国立公園や県立自然公園等の保全 等</p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
VII 公共施設の適正配置と整備 (P52)	<p>公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性・経過や地域のバランス、さらに財政事情等を考慮しながら逐次整備していくことを基本とします。</p>	<p>公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域の特性・経過や地域のバランス、さらに財政事情等を考慮しながら逐次整備・集約・再利用していくことを基本とし、適切な修繕あるいは解体も含め施設の適正な維持管理に努めます。</p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後	
Ⅷ財政計画 (P54)	財政計画	財政計画	
	平成 27 年度		
	地方税	<u>13,785</u>	別 紙
	地方税交付税	<u>18,921</u>	
	地方譲与税等	<u>3,284</u>	
	国・県支出金	<u>7,561</u>	
	地方債	<u>5,950</u>	
	繰入金		
	その他	<u>4,474</u>	
	歳入合計	<u>53,975</u>	
	人件費	<u>8,369</u>	
	扶助費	<u>7,038</u>	
	公債費	<u>8,171</u>	
	投資的経費	<u>7,000</u>	
	補助費等	<u>6,404</u>	
	物件費	<u>5,667</u>	
	積立金	<u>767</u>	
	その他行政費	<u>10,559</u>	
	歳出合計	<u>53,975</u>	
	基金残高	<u>4,921</u>	
地方債残高	<u>77,768</u>		

新市建設計画新旧対照表

別 紙

財 政 計 画

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地方税	<u>14,089</u>	<u>14,070</u>	<u>14,069</u>	<u>13,931</u>	<u>13,900</u>	<u>13,896</u>
地方交付税	<u>23,760</u>	<u>23,295</u>	<u>22,638</u>	<u>21,650</u>	<u>20,775</u>	<u>19,868</u>
地方譲与税等	<u>557</u>	<u>557</u>	<u>557</u>	<u>557</u>	<u>557</u>	<u>557</u>
国・県支出金	<u>9,709</u>	<u>9,698</u>	<u>10,179</u>	<u>10,425</u>	<u>11,066</u>	<u>11,095</u>
地方債	<u>7,200</u>	<u>7,200</u>	<u>7,200</u>	<u>7,200</u>	<u>7,200</u>	<u>6,300</u>
繰入金	<u>990</u>	<u>939</u>	<u>948</u>	<u>1,316</u>	<u>1,416</u>	<u>1,498</u>
その他	<u>7,067</u>	<u>7,350</u>	<u>7,279</u>	<u>7,220</u>	<u>7,167</u>	<u>7,115</u>
歳入合計	<u>63,372</u>	<u>63,109</u>	<u>62,870</u>	<u>62,299</u>	<u>62,081</u>	<u>60,329</u>
人件費	<u>10,853</u>	<u>10,573</u>	<u>10,567</u>	<u>10,542</u>	<u>10,429</u>	<u>10,407</u>
扶助費	<u>11,442</u>	<u>11,589</u>	<u>11,664</u>	<u>11,702</u>	<u>11,762</u>	<u>11,826</u>
公債費	<u>8,385</u>	<u>8,311</u>	<u>8,749</u>	<u>9,286</u>	<u>9,670</u>	<u>8,955</u>
投資的経費	<u>7,500</u>	<u>7,500</u>	<u>7,500</u>	<u>7,500</u>	<u>7,500</u>	<u>7,000</u>
補助費等	<u>4,045</u>	<u>4,025</u>	<u>3,904</u>	<u>3,885</u>	<u>3,865</u>	<u>3,826</u>
物件費	<u>7,650</u>	<u>7,651</u>	<u>7,623</u>	<u>7,535</u>	<u>7,460</u>	<u>7,385</u>
積立金	<u>2,497</u>	<u>2,504</u>	<u>1,911</u>	<u>995</u>	<u>553</u>	<u>52</u>
その他行政費	<u>11,000</u>	<u>10,956</u>	<u>10,952</u>	<u>10,854</u>	<u>10,842</u>	<u>10,878</u>
歳出合計	<u>63,372</u>	<u>63,109</u>	<u>62,870</u>	<u>62,299</u>	<u>62,081</u>	<u>60,329</u>
基金現在高	<u>15,477</u>	<u>17,042</u>	<u>18,005</u>	<u>17,684</u>	<u>16,821</u>	<u>15,375</u>
地方債現在高	<u>78,225</u>	<u>77,114</u>	<u>75,565</u>	<u>73,479</u>	<u>71,009</u>	<u>68,354</u>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
I 財政計画の説明 (P55)	I 財政計画の説明 1. 基本的な考え方 本計画は、 <u>合併後の財政運営の指針として示すものであり、その作成にあたっては、現行の行財政制度を基本とするとともに、想定される<u>合併に伴う財政上の影響額（変動要因）</u>等に加え、一般財源の節約に努めながら<u>新市において健全な財政運営が行えるよう留意するもの</u>とします。 2. 計画作成の期間等 (1) 期間 <u>新市建設計画の計画期間に合わせ、合併する平成17年度及びこれに続く10カ年の平成27年度までの期間とします。（平成17年度は年度途中での合併となるため、合併関係市町村の平成17年度の財政計画に合併後の影響額や事業等を見込むこととします。）</u> (2) 会計 ① <u>本計画は、普通会計で作成します。なお、鶴岡地区消防事務組合会計、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合会計の取扱いについては、現在の計上（補助費等）の方法で行うこととします。</u> </u>	I 財政計画の説明 1. 基本的な考え方 本計画は、 <u>平成27年度から平成32年度までの財政運営の指針として示すものであり、その作成にあたっては、現行の行財政制度を基本とするとともに、想定される_____財政上の影響額（変動要因）</u> 等に加え、一般財源の節約に努めながら_____健全な財政運営が行えるよう留意するものとしてします。 2. 計画延長の期間及び会計 (1) 期間 <u>東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律に基づき、当初計画の最終年度である平成27年度から5カ年延長し、平成32年度までを期間とします。</u> (2) 会計 <u>本計画は、普通会計で作成します（普通会計とは、地方財政統計上会計区分で、本市の場合、一般会計、休日夜間診療所特別会計、墓園特別会計の各会計と後期高齢者医療保険特別会計及び下水道事業会計の一部から構成されています。）。</u>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
<p>Ⅱ 歳入・歳出の算出の考え方 (P55)</p>	<p>Ⅱ 歳入・歳出の算出の考え方</p> <p>1. 歳入</p> <p>① 地方税 <u>市民税(個人分)は、人口の推計値をもとに計上。</u> <u>市民税(法人分)、固定資産税、目的税、その他の税は、基準年度と同額で計上。</u></p> <p>② 地方交付税 <u>普通交付税については、6市町村の平成16年度交付額、また平成17年度の地方財政計画の見通し等も勘案し、合併に伴う支援措置分や特例債の交付税措置分等を見込んで計上。</u> <u>合併初年度から5年度目まで合併臨時措置（合併補正）分として16.7億円を計上。</u> <u>特別交付税については、過去の実績から普通交付税と同様に計上。また、合併初年度から3年度目まで市町村合併に対する新たな特別交付税措置分として7.3億円を計上。</u></p> <p>③ 地方譲与税等 <u>地方譲与税は、所得譲与税についてもその見込額を計上。</u> <u>利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金は、基準年度と同額で計上。</u></p>	<p>Ⅱ 歳入・歳出の算出の考え方</p> <p>1. 歳入</p> <p>① 地方税 <u>国が示した経済成長率及び国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口をもとに計上した。</u></p> <p>② 地方交付税 <u>普通交付税では、投資事業の主な財源である地方債の償還額を「公債費算入額」として反映し、その他行政経費等算入分においては縮減傾向を見込んだ。また、合併算定替の段階的縮減により、交付税総額は最大約40億円の通減を予定して算出した。(算定替と一本算定との差額を段階的に縮減：H28 - ▲10%、H29 - ▲30%、H30 - ▲50%、H31 - ▲70%、H32 - ▲90%、H33 - ▲100%)</u> <u>特別交付税については、直近の地方財政計画をもとに、交付水準が漸減するものとした。</u></p> <p>③ 地方譲与税等 <u>地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金は、直近の地方財政計画をもとに固定して算出した。地方消費税交付金については、平成25年度決算額に増税による影響を加味し算出した。</u></p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
	<p>④ 国・県支出金 <u>国・県支出金は、過去3カ年の平均額を基準として特殊要因分（生活保護費等）を加味するとともに扶助費の伸び分の3分の2程度を計上。</u> <u>国庫支出金については、合併市町村補助金3カ年度分8.7億円を計上。</u> <u>県支出金については、平成17年度と平成18度にまちづくり交付金として合計3億円を計上。</u></p> <p>⑤ 地方債 <u>新市の普通建設事業に係る新規発行債は、合併特例債の活用等を勘案し、平成17年度から平成26年度までは、各年度約50億円、平成27年度に約48億円を計上。</u> <u>合併特例債の基金造成分として、平成17年度に38億円を計上。</u> <u>臨時財政対策債分は、平成17年度については、地方財政計画の見込みにより対前年度比20%減程度とし、平成18年度以降については、対前年度比5%減程度として各年度に計上。</u></p> <p>⑥ 繰入金 <u>基金からの繰入額を計上。</u></p> <p>⑦ その他 <u>分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入については、基準年度と同額で計上。</u></p>	<p>④ 国・県支出金 <u>国・県支出金は、社会保障関係経費の増加見込みと連動して、扶助費に係るものは増額を見込み、一方で、普通建設事業分では、事業量に連動して増減するものとした。</u></p> <p>⑤ 地方債 <u>合併特例期間においては、建設計画、総合計画に基づいて財政措置の面で有利な合併特例債（充当率95%、交付税措置70%）を主に活用し投資事業を実施する。これにより合併特例債の発行累計額は、現時点では498.7億円（限度額）を見込んだ。また、特例期間終了後は、可能な限り財政措置の有利な制度を活用し、新規発行債は総額の抑制に努めるよう算出し計上した。</u></p> <p>⑥ 繰入金 <u>基金繰入金については、各年度の収支状況を見て、投資事業等に地域振興基金及び公共施設整備基金、公債費に減債基金、また、歳出全般に地域振興基金及び財政調整基金からの繰入を行う。</u></p> <p>⑦ その他 <u>分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入については、近年の増減傾向を勘案して算出したものを計上した。</u></p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
	<p>2. 歳 出</p> <p>① 人件費 <u>一般職員については、10年後の想定人口数に対応した類似団体職員数を目標とする定員の削減を見込み計上。</u> <u>また、合併による特別職、議員数等の減少による人件費の削減についても見込み計上。</u></p> <p>② 扶助費 <u>基準年度に特殊要因分（生活保護費等）を加味した上で、近年の実績等から前期5か年は対前年度比2.0%増程度で推移するものとし、以降の期間も若干の増加傾向を見込み計上。</u></p> <p>③ 公債費 <u>既存発行債償還分+新規発行債償還分+合併特例債償還分を計上。</u></p> <p>④ 普通建設事業費 <u>新市の普通建設事業費については、近年の実績等を勘案し、<u>平年基準事業費ベースを各年度70億円とし、計画期間中においては、合併特例債を十分活用することとして計上。</u></u></p> <p>⑤ 補助費等 <u>増減要因が大きい経費（<u>現消防事務組合、衛生処理組合、食肉流通センター分担金</u>）についてはその見込額を、その他の経費については一定程度減少することとして計上。</u></p>	<p>2. 歳 出</p> <p>① 人件費 <u>一般職員については、<u>定員適正化計画等をもとに定員の削減を見込み計上した。</u></u></p> <p>② 扶助費 <u>個別事業ごとに近年の動向を踏まえた増減を見込んだ上で積み上げ計上した。</u></p> <p>③ 公債費 <u>既存発行債償還分に普通建設事業や臨時財政対策債に係る新規発行債の償還見込み額を加え計上した。</u></p> <p>④ 普通建設事業費 <u>公債費の推移などを考慮し、平成27年度から平成31年度までは平成26年度当初予算並の75億円、合併特例債発行期限の平成32年度は70億円と見込んだ。</u></p> <p>⑤ 補助費等 <u>近年の削減傾向を継続的なものとして見込んだ。</u></p>

新市建設計画新旧対照表

項目名（頁）	変更前	変更後
	<p>⑥ 物件費 <u>近年の削減傾向を継続的な削減率として見込み、さらに合併による効果として1年間は削減率を上乘せして見込み計上。また、合併に伴う臨時的経費として、平成17年度と平成18年度に各2億円を計上。</u></p> <p>⑦ 積立金 <u>合併市町村振興のための基金積立てとして上限額40億円を平成17年度に計上。</u> <u>県まちづくり交付金（基金造成）の積立てとして平成17年度と平成18年度に合計3億円を計上。</u></p> <p>⑧ その他の行政経費 <u>繰出金については、近年の増加傾向を加味し、引き続き一定程度増加するものとして計上。</u> <u>維持補修費、投資及び出資金については、一部特殊要因を加味して、その他については、基準年度と同額として計上。</u></p>	<p>⑥ 物件費 <u>近年の削減傾向を継続的なものとして見込んだ。</u></p> <p>⑦ 積立金 <u>運用基金については配当利子を積み立て、財政調整基金、減債基金については収支状況を勘案し、可能であれば積み増しするものとして見込んだ。</u></p> <p>⑧ その他の行政経費 <u>維持補修費は平成26年度当初予算の水準をもとに計上し、投資及び出資金、貸付金、繰出金は漸減するものとして計上した。</u></p>